

麻績村特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 麻績村

事 業 名 : 麻績村特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 4 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年(1998年)3月26日 (23年11か月)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	11.35人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(麻績村内 聖高原別荘地内を除く)		
処理場数	-		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	-		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金を単一型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用している。(基本料金+(従量料金*使用水量)) 1使用月につき 基本料金 1,100円(税込)(R4.4月から1,000円(税別)予定) 従量料金 1m3あたり138円(税込)(R4.4月から140円(税別)予定) ※算出例(使用量20m3) 1,100円+(20m3×138円)=3,860円 (R4.4月から(1,000円+20m3×140円)×1.1=4,180円予定)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
その他の使用料体系の 概要・考え方	-		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 3,860円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 4,410円
	令和元年度 3,860円		令和元年度 4,539円
	令和2年度 3,860円		令和2年度 4,584円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成22年度から上下水道兼務4名体制から2名体制へ人員削減した。平成31年度より2名の内1名が再任用職員となり、令和2年度より、住民課衛生係兼務職員を1名補充し現体制となる。この事業では人件費の負担無。
事業運営組織	振興課内に水道事業及び下水道事業を所管する上下水道室を置いている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	設置浄化槽の巡回監視、点検整備、清掃、トラブル発生時の応急対応、修繕等の管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和2年度の人口と、令和3年度長野県「水循環・資源循環のみち2015」構想見直しで推計した人口により予測した。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
処理区域内人口(人)	332	339	330	324	318	312	306	300	294	288	282	276	270

(2) 有収水量の予測

直近5年間における処理区域内人口や有収水量等の傾向を踏まえて年度別有収水量を予測した。処理区域内人口の減少に加えて、節水意識の高まりや、節水機器の等の普及により、水需要は減少傾向にある。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
有収水量(m3)	24,914	25,516	25,516	25,717	25,918	25,918	26,119	26,119	25,918	25,918	25,717	25,516	25,516

(3) 使用料収入の見通し

直近5年間における処理区域内人口や有収水量等の傾向を踏まえて、各年度の年間総有収水量を推計し予測した。処理区域内人口及び使用水量の減少に伴い料金収入は減少することが予想される。なお、29年度から消費税込(5%から8%)の改定を行った。その後、近隣市町村の上下水道料金設定及び住民負担を考慮し、令和4年度から使用水量1m3単価の値上げを行う予定。今後、人口減等により有収水量の減少が見込まれるが、5年後の情勢を見て判断したい。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
使用料収入(千円)	5,173	5,314	5,327	5,277	5,332	5,300	5,300	5,325	5,325	5,320	5,320	5,315	5,315

(4) 施設の見直し

- ①浄化槽：ポンプ、ブローワー等機械設備については、故障時に修繕対応している。浄化槽本体は、清掃時に点検している。
- ②浄化槽の更新については、使用状況、劣化状況を確認し、計画的に実施するがまだ耐用年数内。

(5) 組織の見直し

現状の振興課内上下水道室3名体制(内1名は住民課衛生係兼務)からの職員削減は厳しい状況である。今後再任用職員の退職に伴い、技術系職員の採用が課題となるが、現状の上下水道兼務2名が最低限必要な体制である。人件費については、特環公共下水道事業に計上を継続。

3. 経営の基本方針

- ①施設の整備、管理体制の充実、技術の向上に取り組む。
- ②効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しに努める。
- ③災害発生時における危機管理体制を強化し、施設の機能維持・早期復旧に努める。
- ④コスト削減を徹底するとともに、民間事業者を育成し緊急時の対応に備える。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	①事業開始から23年が経過し、機械設備を更新しながら維持管理を行う。 ②浄化槽本体については耐用年数期間内であるため、更新の予定はないが清掃時の点検確認に努める。

- ①事業完了から10年が経過し、機械設備等の経年劣化による修繕・更新が増加している。効率的な更新のため維持費等の計画的運用を図る。
- ②浄化槽本体については耐用年数期間内であるため更新はしない見込み。
- ③新設事業は、新築、空家対策、リフォーム等による物件によるので、単独事業で行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	①経費の削減に取り組むとともに、料金改定を4年4月に実施する。 ②繰入金：分流式下水道に要する経費分、基準外繰入となる赤字補てん分を計上。

- ①使用料金：直近5年における人口並びに有収水量などから推計し、4年度4月からの値上げ分を見込んで計上した。
- ②繰入金：起債元利償還額、基準外繰入となる赤字補てん分を計上。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

	①直近5年分の増減値より推計。 ②起債元利償還金等は既往分の元利償還額を計上。
--	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	-
投資の平準化に関する事項	-
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	事業は完了しているが、新築物件等に対応していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年4月に改定を行う予定。その後事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行っていく。
資産活用による収入増加の取組について	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	設置、施工管理、維持管理を同一業者に委託することで、管理費等の効率化を図っている。
職員給与費に関する事項	現状最小限人数で運営している。この状態を維持していく。
動力費に関する事項	-
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	施設の経年劣化に伴う維持費の増加が懸念される。計画的・定期的な点検整備に尽力する。
委託費に関する事項	-
その他の取組	令和2年度より、浄化槽の汚泥処理を麻績アケセンターで開始。一般会計へ手数料を納入しているが、単価見直しの検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗状況を確認し、結果を基に5年を目安に見直しを行う。
---------------------	--------------------------------

経営比較分析表 (令和2年度決算)

長野県 麻績村

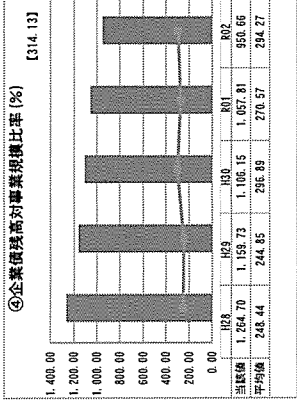
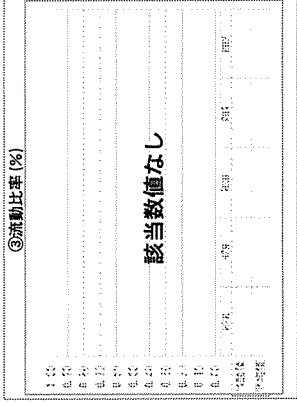
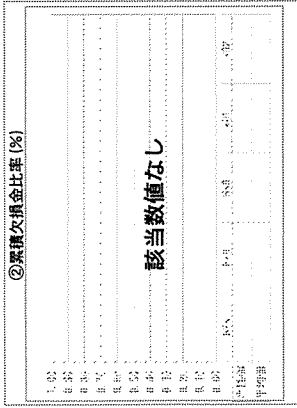
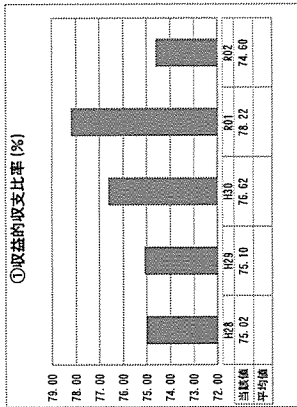
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)
-	該当数値なし	14.66	100.00	3,860

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
2,668	34.38	77.60
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
386	0.34	1,135.29

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和2年度全国平均

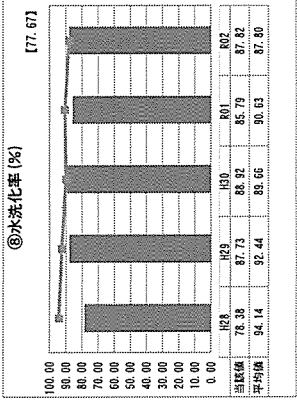
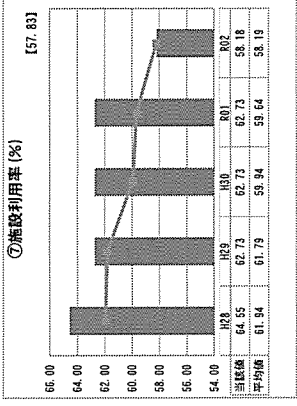
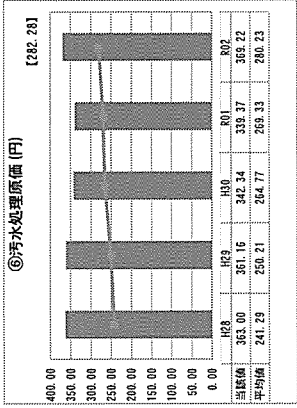
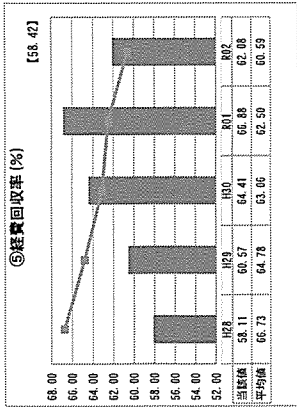
1. 経営の健全性・効率性



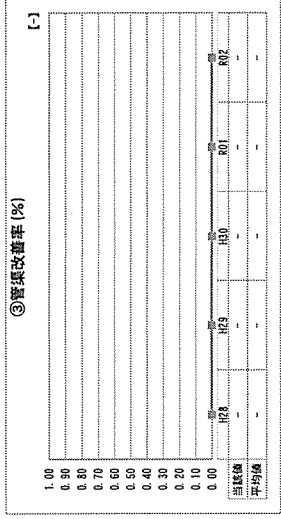
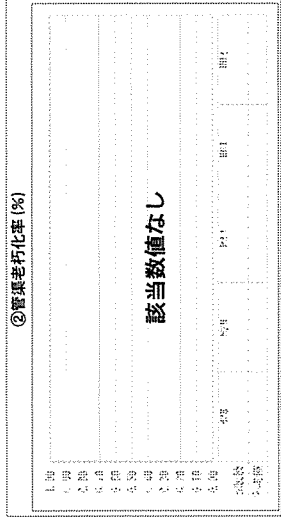
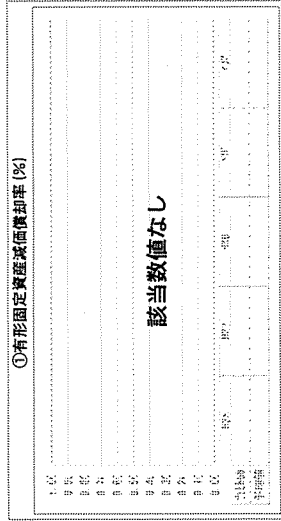
分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
 地方債償還割合に係る経費は減少傾向にあるものの、汚水処理費の増加により収支比率が減少した。
 ②企業価値高対事業規模比率
 事業が完了しているため、新規の借入予定はない。毎年改善する傾向が続く見込み。
 ③経費回収率、④汚水処理原価
 維持管理費の増加により、経費回収率の減少、汚水処理原価の増加に転じている。
 ⑤施設利用率
 平均処理水量の減少により、施設利用率が低迷してきている。
 ⑥水洗化率
 事業が完了しているため、いずれの数値もほぼほぼばい傾向が続いている。未接続世帯への指導を継続して行う。



2. 老朽化の状況



全体総括

特選 最優秀事業以外の地区を対象とした事業であり、設備更新の把握も終了しているため、新築や改良以外の新設は見込まない。今後の健全な維持管理を徹底し、利益改善も視野に入れた経営改善を図る。

2. 老朽化の状況について

付帯する特殊設備の老朽化により修繕や更新費用の増加が見られる。管理委託の状況を把握し、今後の設備の修繕、更新を計画的に進める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収益的収入	1 総収入	9,524	9,534	9,579	9,634	9,602	9,627	9,627	9,627	9,627	9,622	9,322	8,917	8,717
	(1) 営業収入	5,318	5,334	5,279	5,334	5,302	5,327	5,327	5,327	5,327	5,322	5,322	5,317	5,317
	了料金収入	5,314	5,327	5,277	5,332	5,300	5,325	5,325	5,325	5,325	5,320	5,320	5,315	5,315
	イ受託工事収入													
	ウその他収入	4	7	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	(2) 営業外収入	4,206	4,200	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,000	3,600	3,400
	ア他会社収入	4,206	4,200	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,000	3,600	3,400
	イその他収入													
	総費用	8,539	8,559	8,629	8,581	8,537	8,418	8,372	8,326	8,281	8,281	8,200	8,248	8,227
	(1) 営業費用	8,060	8,122	8,234	8,230	8,230	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
了職員給与														
ウ退職手当														
イその他費用	8,060	8,122	8,234	8,230	8,220	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	
(2) 営業外費用	479	437	395	351	307	263	172	126	81	48	48	48	27	
ア支払利息	479	437	395	351	307	263	172	126	81	48	48	48	27	
イその他														
3 収支差引	(A)-(D)	985	975	950	1,053	1,119	1,209	1,255	1,296	1,041	669	669	490	
1 資本的収入	(E)	4,350	5,450	4,600	4,600	4,600	4,500	4,500	4,500	4,100	4,100	3,900	3,600	
(1) 地方債														
ウ資本費平準化債														
(2) 他会社補助金		3,850	4,550	4,600	4,200	4,200	4,100	4,100	4,100	3,700	3,500	3,500	3,200	
(3) 他会社借入金														
(4) 固定資産売却代金														
(5) 国(都道府県)補助金														
(6) 工事負担金		500	900	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	
(7) その他														
2 資本的支出	(G)	5,316	6,381	5,512	5,555	5,599	5,689	5,781	5,781	5,114	4,493	4,493	3,994	
(1) 建設改良費		1,089	2,112	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
(2) 地方債償還金	(H)	4,227	4,269	4,312	4,355	4,399	4,489	4,581	4,581	3,914	3,293	3,293	2,794	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 966	△ 931	△ 912	△ 955	△ 999	△ 1,044	△ 1,189	△ 1,281	△ 1,014	△ 593	△ 593	△ 394	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収支再差引	(E)+(I)	19	44	38	98	66	75	20	20	15	27	76	96
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
収益的支出に充てた地方債	(N)												
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	19	44	38	98	66	75	20	20	15	27	76	96
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)												
実質収支	(R)	19	44	38	98	66	75	20	20	15	27	76	96
(P)-(Q)	(S)												
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	74.6	74.3	74.0	74.5	74.2	74.3	74.6	74.6	74.5	76.4	77.3	79.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(T)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(G)	5,318	5,334	5,279	5,334	5,302	5,302	5,327	5,327	5,322	5,322	5,317	5,317
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(T)}{(U)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(V)												
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)	5,318	5,334	5,279	5,334	5,302	5,302	5,327	5,327	5,322	5,322	5,317	5,317
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(V)}{(X)} \times 100$												
他会計借入金	(Y)												
地方債	(Z)	50,556	46,287	41,975	37,620	33,221	28,777	24,288	19,753	15,172	11,258	7,965	5,171
○他会計繰入金													
区分	年度	2年度 (特 地)	前年度 (決算) (見込)	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収益的収支分		4,206	4,200	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,000	3,600	3,400
うち基準内繰入金		4,206	4,200	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,000	3,600	3,400
うち基準外繰入金													
資本的収支分		3,850	4,550	4,600	4,200	4,200	4,200	4,100	4,100	4,100	3,700	3,500	3,200
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		3,850	4,550	4,600	4,200	4,200	4,200	4,100	4,100	4,100	3,700	3,500	3,200
合計		8,056	8,750	8,900	8,500	8,500	8,500	8,400	8,400	8,400	7,700	7,100	6,600